

## 給与所得の計算(令和3年度以降)

※給与所得の他に公的年金等に係る雑所得がない方の計算方法になります。

給与所得と公的年金等に係る雑所得の両方の所得がある方は、所得金額調整控除があります。

あなたの給与収入額  = A

Aの金額が 1,627,999 円以下の方

Aの金額(円)		給与所得金額(円)
から	まで	
	550,999	0
551,000	1,618,999	A - 550,000
1,619,000	1,619,999	1,069,000
1,620,000	1,621,999	1,070,000
1,622,000	1,623,999	1,072,000
1,624,000	1,627,999	1,074,000

Aの金額が 1,628,000 円から 6,599,999 円までの方

給与収入額(Aの金額) ÷ 4 = ,000 = B

※千円未満の端数は切り捨て

Bの金額(円)		給与所得金額(円)
から	まで	
407,000	449,000	B × 2.4 + 100,000
450,000	899,000	B × 2.8 - 80,000
900,000	1,649,000	B × 3.2 - 440,000

Aの金額が 6,600,000 円以上の方

Aの金額(円)		給与所得金額(円)
から	まで	
6,600,000	8,499,999	A × 0.9 - 1,100,000
8,500,000		A - 1,950,000